

<様 式>

金融庁総務企画局政策課 金融資本市場及び金融産業の活性化等のためのア

クションプラン（中間案）意見募集担当 宛

金融資本市場及び金融産業の活性化等のためのアクションプラン

（中間案）に係る御意見

提出者名 (企業・団体の場合は部署名 及び担当者名も記入のこと。)	日本証券業協会 (政策本部企画部 金子敏之)
住所 (企業・団体の場合は所在地)	東京都中央区日本橋茅場町 1－5－8
電話番号	03－3667－8535
FAX 番号	03－3667－8010
電子メールアドレス	kikaku@wan.jsda.or.jp

提出者名	日本証券業協会
題目	新興市場等の信頼性回復・活性化
【御意見の内容】	
i) 項目	新興市場等の信頼性回復・活性化
ii) 御意見の詳細	・ 証券界では、新興市場の活性化は、我が国経済の成長・活性化に向けた喫緊の課題であり、成長性の高い新興企業へのリスクマネーの供給拡大に向けた取組みを進めて行かなければ、「元気な日本」復活の糸口はみえてこないとの強い危機感を持っている。 ・ 新興市場の活性化には、先ず、新興市場の位置づけを明確にして、上場機会を拡充し、成長可能性がある企業を円滑に上場させるとともに、上場維持が不適格な企業の退出を促し、参入も退出も活発な市場とすべきであると考えている。 ・ 勿論、その前提として、市場の透明性を向上し、投資家、企業の双方からの信頼をさらに高めていくことは、新興市場の活性化に向けた重要な課題である。 ・ 今回、中間案で示された遡及監査の実施による上場審査期間の短縮、内部統制報告書制度の見直しによる上場企業の負担の軽減、取引所による新興企業のアナリストレポートのカバレッジの拡充、有価証券報告書等の虚偽記載の防止に向けた情報共有などの具体的な方策は、新興市場の活性化・信頼回復に必要不可欠な取組みである。 ・ 本協会が運営するグリーンシートは、各取引所の新興市場への取組みや東証のプロ向け市場の創設などにより、現在、その性格が変化しており、見直しの必要があると認識している。その見直しに当たっては、株券の取扱いや決済制度等も含め、取引所の新興市場のあり方の一環として、検討していく必要があるのではないかと考えている。 ・ また、一定の質が確保された上場前の企業のリスト化については、当該リストの公表により、不正目的（たとえば未公開株勧誘等）を意図した行為を誘因することにならないよう、細心の注意が必要であると考えている。 ・ 上場廃止銘柄の受皿の整備については、今後、新興市場の位置づ

	けが明確化され、新興市場から退出する企業が大幅に増加することとなれば、システム等の対応が必要になってくるのではないかと考えている。 ・ そのような事態に備えて、制度上の問題やシステム対応のあり方、コスト負担等の問題について、金融庁、取引所と連携の下、予め検討しておく必要があると考えている。 ・ いずれにしても、詳細については、今後設置される「協議会」の下で、実務関係者等の意見を聴いた上で、制度設計を行っていただきたい。
iii) 理由（必要性・妥当性）	
iv) その他参考となる事項	

提出者名	日本証券業協会
題目	社債市場の活性化
【御意見の内容】	
i) 項目	社債市場の活性化
ii) 御意見の詳細	・ 社債市場は、企業の重要な資金調達チャネルであるが、我が国では、社債による資金調達は、依然として、銀行等からの借入れに比べ必ずしも機動的ではない状況にあり、社債市場の規模は、米国と比べて、はるかに小さい市場である。 ・ 社債市場が活性化、円滑に機能することにより、企業は、安定的・効率的な資金調達が可能となり、投資家の投資運用機会の拡充が図られる。社債市場の活性化は、我が国企業の競争力強化、金融・資本市場の機能強化に必要不可欠な取組みである。 ・ 本協会では、昨年7月に懇談会を設置し、社債市場の活性化に向けた具体的な取組みの検討を行っており、金融庁におかれては、今後ともこうした検討、取組みにご支援を賜りたい。
iii) 理由（必要性・妥当性）	
iv) その他参考となる事項	

提出者名	日本証券業協会
題目	総合的な取引所（証券・金融・商品）創設を促す制度・施策
【御意見の内容】	
i) 項目	総合的な取引所（証券・金融・商品）創設を促す制度・施策
ii) 御意見の詳細	・ 本協会では、多くの投資家を惹きつける魅力的なマーケット、すなわち投資家の利便性や執行コストに優れた、効率的なマーケットを構築するという視点が非常に重要であると考えており、是非ともそうした観点から総合取引所構想を進めていただきたい。 ・ 本件については「総合的な取引所検討チーム」で検討が進められている事項であるが、この構想の実現に当たっては次の３つの点について措置することが必要である。 1. 規制・監督の一元化 ・ 市場参加者を増やす前提条件として、投資家保護の徹底を図る必要があるが、その観点からは、証券・金融とコモディティの間に、隙間のない、一元的な規制を構築する必要があると考えている。 ・ 他方、投資家の利便性の観点からは、販売チャネルを拡大し、ワンストップ・ショッピングを実現していく必要があり、そのためには、二重の規制を排除し、証券会社等が商品取引に参入しやすい環境を整備することも必要である。 ・ 例えば、証券、コモディティの両方を手がける仲介業者が、金融庁、経済産業省及び農水省の３つの当局から監督・検査を受け、それぞれに報告・届出を出さなければならないようなことでは、新たな分野への参入意欲が大きくそがれてしまう。 2. システム・清算機関の統一化 ・ 証券会社が、証券取引所、金融取引所、商品先物取引所のそれぞれに上場する商品を売買する場合には、現在は同じような仕組みの商品を売買するにしても、各取引所毎の異なるシステムに対応する必要があり、コスト負担を強いられることになる。 ・ 効率的で、競争力のある市場を実現するためには、取引システム

	が統一されていなければならない。 ・ また、投資家が安心して市場に参加するためには、財務基盤が強固な清算機関が必要であり、執行コストの観点からは、一つの清算機関が望ましい。 ・ なお、清算機関の財務基盤を強固ならしめるためには、清算参加者の財務基盤の強化が避けて通れないことから、この点についても手当てする必要がある。 ・ 我々としては、このシステムと清算機関の統一が「投資家の利便性や執行コストに優れた、効率的なマーケットの構築」にあたっての重要なポイントであると考えている。 3. 税の一体化 ・ 現行の税制では、証券取引と商品取引に関する税制が異なるなど、投資家にとって分かりにくく、リスクを取りづらい制度となっている。 ・ これらの取引を公正かつ中立に取り扱う税制として、有価証券現物と証券、商品等のデリバティブの損益通算を可能とするなど一体化課税を推し進め、個人投資家が様々な資産に投資しやすい環境を実現していただきたい。
iii) 理由（必要性・妥当性）	
iv) その他参考となる事項	

提出者名	日本証券業協会
題目	ライツ・オファリングが円滑に行われるための開示制度等の整備
【御意見の内容】	
i) 項目	ライツ・オファリングが円滑に行われるための開示制度等の整備
ii) 御意見の詳細	・ ライツ・オファリングは、時価発行公募増資や第三者割当増資が既存株主の持分の希薄化を招いてしまうのに対し、全株主が参加して、希薄化を回避しつつ資金調達できる制度であり、その普及が望まれているところである。 ・ これら施策の実現に当たっては、コミットメント型ライツ・オファリングにより新株予約権等が証券会社により取得されることが引受け行為とすべきか等につき、実務界の意見を十分に聞いていただき、実効性のある制度にしていきたい。
iii) 理由（必要性・妥当性）	
iv) その他参考となる事項	

提出者名	日本証券業協会
題目	株式等のブロックトレードの円滑化
【御意見の内容】	
i) 項目	株式等のブロックトレードの円滑化
ii) 御意見の詳細	・ 今回、ブロックトレードに関する証券会社の仲介行為を「買集め行為」から適用除外することが提案されているが、証券会社の仲介機能が一層発揮できることから、市場の活性化にも寄与するものであると認識している。 ・ これら施策の実現に当たっては、今後、実務界の意見を十分に聞いていただき、実効性のある制度にしていきたい。
iii) 理由（必要性・妥当性）	
iv) その他参考となる事項	

提出者名	日本証券業協会
題目	取引所における業績予想開示の在り方の検討・取組の慫慂及び 四半期報告の大幅簡素化
【御意見の内容】	
i) 項目	取引所における業績予想開示の在り方の検討・取組の慫慂及び 四半期報告の大幅簡素化
ii) 御意見の詳細	・ 今回の中間案においては、企業の過度な負担を軽減するとの観点から、開示制度などの見直し・簡素化も盛り込まれており、市場の効率化の見地からは歓迎するところであるが、その検討に当たっては、企業側の視点だけではなく、投資家側の視点にも配慮していただきたい。
iii) 理由（必要性・妥当性）	
iv) その他参考となる事項	

提出者名	日本証券業協会
題目	資産流動化スキームに係る規制の弾力化
【御意見の内容】	
i) 項目	資産流動化スキームに係る規制の弾力化
ii) 御意見の詳細	・ 金融危機以降、不動産証券化市場が低迷している中で、証券化の手法を活用した不動産の取得・開発・再生等を促す方針が示されたことは、望ましいと考えている。 ・ このため、「資産流動化スキームに係る規制の弾力化」として、資産流動化法上の資産流動化計画の変更手続等の簡素化、資産の取得やファイナンスに関する規制の弾力化等を行うこととし、関連法案の早急な国会提出を図るとの方策の実現を期待するものである。 ・ 今後、具体的な施策を策定されるに当たっては、証券業界との意見交換を行って頂けるとありがたい。
iii) 理由（必要性・妥当性）	
iv) その他参考となる事項	